

第二次東松山市地域福祉活動計画（令和２年度～令和６年度）点検・評価【詳細版】					
基本目標１　地域社会の多様な主体をつなげる					
施策の方向	推進する取組	当該年度（令和6年度）			第三次地域福祉活動計画での取組
		単年度事業実施計画	実施内容	評価	今後の取組
		（Plan）	（Do）	（Check）	（Action）
（１）地域力の向上	１．多様な助け合い活動の推進	① 支え合いサポート事業の周知	【支え合いサポート事業】 ・チラシ、広報紙による周知 ・地域の活動の場での支え合いサポート事業の案内 【介護予防生活支援体制整備事業】 ・生活支援に関わる団体との情報交換会 ・担い手養成講座の開催（２回）	支え合いサポーターの確保のため、広報活動や担い手養成講座の開催を行ったところ、担い手養成講座受講者のうち１名が新規サポーター登録につながった。しかし、高齢化等によりサポーター登録を終了する方もおり、サポーター登録者数は昨年度比１４名減と、事業を支えるサポーターの増加には至らなかった。一方で、シルバー人材センター等、生活支援を担う関係団体との連携を強化したことで、支え合いサポート事業では対応できない生活支援について、他の団体につなげることができたケースもあった。	【基本目標１　つなげる】 （１）小地域福祉活動の推進 １．社協支部事業 ・自治会や民生・児童委員、地域住民等と協働した地域活動、地区別プランの推進 ・地域福祉連絡会議における７つの社協支部の連携 ２．地域福祉コーディネーター事業 ・社協支部の運営、小地域福祉活動の推進 ・社協支部による地区別プランの推進支援 ３．介護予防・生活支援体制整備事業 ・第１層協議体による高齢者の社会参加に関する地域生活課題の整理および課題に対する社会資源の創出 ・第２層協議体における地域住民による地域生活課題の検討 ４．サロンの運営支援 ・サロン活動への助成・保険加入手続き支援 ・運営者および活動者に対する相談支援およびネットワークづくり ・サロン代表者会議、地区別懇談会の開催 ５．一般介護予防事業 ・介護予防教室、介護予防講演会の開催 ・介護予防体操ボランティア養成研修、サポーターフォローアップ研修会の開催 ・高齢者保険事業と介護予防事業の一体的な取組を通じたフレイル予防の啓発
		② ボランティアの活動支援、マッチング	【ボランティアセンター】 ・ボランティア活動に関する周知、マッチング ・夏の体験ボランティアプログラムの実施 ・ボランティア保険の加入手続き支援 【シニアボランティア支援事業】 ・シニアボランティアポイント制度によるボランティア活動支援	ボランティア活動については、団体登録数が昨年とほぼ同数なのに対し、個人登録、夏のボランティア体験プログラムの参加者数ともに減少がみられた。一方で、シニアボランティア活動については、活動場所、活動者ともに増加しており、シニア世代のボランティア活動の広がりがみられている。	
	２．地域力の支援体制の強化	① 社協支部の主体的取組への支援	【社協支部の活動支援】 ・地域住民と社協支部が連携した第三次地域福祉活動計画地区別プランの作成支援	社協支部において、住民主体のイベントや事業が計画的に開催されるなど、地域における住民主体の活動が推進されている。また、社協支部の事業計画に地区別プランを連動させ、社協支部が中心となった地区別プランの推進が図られるなど、住民主体による地域活動が実施できている。	
		② 地域福祉コーディネーターによる地域の活動の場への訪問と情報収集	【地域福祉コーディネーター】 ・地域福祉コーディネーターによる支部活動支援 ・地域福祉コーディネーターによるサロン支援 ・地域福祉コーディネーターによる各種相談支援、関係機関との連携	地域福祉コーディネーターが各支部の運営支援を行うとともに、地域のサロンへの訪問を行うことで、地域住民との顔の見える関係づくりや活動支援が行えている。各活動の場では、担い手不足に関する課題が聞かれているため、担い手の確保が図れるよう多様な主体と協働しながら取り組みを進める必要がある。	

第二次東松山市地域福祉活動計画（令和２年度～令和６年度）点検・評価【詳細版】					
基本目標１　地域社会の多様な主体をつなげる					
施策の方向	推進する取組	当該年度（令和6年度）			第三次地域福祉活動計画での取組
		単年度事業実施計画	実施内容	評価	今後の取組
		（Plan）	（Do）	（Check）	（Action）
（２）自治会や民生委員・児童委員、ボランティアなど地域の関係者との連携・協働	１．地域福祉活動の関係者の連携・協働 ２．地域づくりに携わる協力者・団体との連携	①自治会や民生委員等と協働した支部活動の推進	【社協支部活動】 ・自治会、民生委員と協働した支部活動の実施 【共同募金運動】 ・民生委員の協力による街頭募金（共同募金）の実施	支部事業では、地域福祉コーディネーターが自治会や民生委員・児童委員等と協働し、様々な地域の関係者による主体な活動を推進することができた。	【基本目標１　つなげる】 （２）地域活動を行う様々な活動主体との連携・協働 １．地域自立支援協議会への参画・協働 ・関係機関・団体と連携した障害者への支援体制の整備に向けた協議 ・地域自立支援協議会の各プロジェクト、連絡会を通じた課題解決に向けた検討 ・地域自立支援協議会の取組に関する情報発信や地域や関係機関のネットワーク促進 ・必要な社会資源等の整理と提案 ２．在宅医療・介護連携推進事業 ・在宅医療と介護を一体的に提供するための必要な支援体制の構築 ・制度や仕組みに関する地域住民・医療従事者・介護従事者に対する広報活動 ・在宅医療と介護の更なる連携推進に向けた比企地区９市町村との協議の継続 ３．彩の国あんしんセーフティーネット事業 ・彩の国あんしんセーフティーネット事業の会員施設である社会福祉法人と連携・協働した生活困窮者支援、アウトリーチ活動 ・東松山市彩の国あんしんセーフティーネット事業連絡会の開催 ４．社協支部事業（再掲） ５．地域福祉コーディネーター事業（再掲） ６．介護予防・生活支援体制整備事業（再掲）
		②第１層協議体による市内全域の地域生活課題の共有と検討	【介護予防生活支援体制整備事業】 ・第1層協議体（たすけあい推進協議会）の開催（3回）	各地域における第２層協議体で挙げた「高齢者の買い物」「移動手段」などの地域生活課題および取組について、第１層協議体にて報告し、様々な視点での意見交換を行ったが、新たな社会資源の創出には至らなかった。	
		③第２層協議体の開催方法見直しと取組支援	【介護予防生活支援体制整備事業】 ・各地区第2層協議体の開催および活動支援（７地区、延９７０人の協力）	松山、平野、高坂、高坂丘陵地区については、生活支援コーディネーターが側面的な支援をしながら、住民主体の第２層協議体運営と居場所の確保に取り組むことができた。（松山：散歩でパトロール、平野：移動販売、高坂：世代間交流、高坂丘陵地区：お茶のみひろば） 一方、令和５年度で第２層協議体が解散となった野本、唐子、大岡地区については、住民主体の第２層協議体の運営や活動には至らず、生活支援コーディネーターが主導した「地域いきいきつながりカフェ」を通じた地域住民間の情報共有や課題検討に留まった。	
		④自立支援型地域ケア会議への参加による多機関との連携・協働	【介護予防生活支援体制整備事業・地域福祉コーディネーター】 ・生活支援コーディネーターおよび地域福祉コーディネーターによる自立支援型地域ケア会議への参加（７回）と多職種との連携	生活支援コーディネーターが地域における活動の場や会議への参加することで、地域生活課題の把握やインフォーマルな社会資源についての情報提供を行い、地域生活課題に対する支援につなげることができた。また、地域福祉コーディネーターが、地域の場に積極的に出向くとともに、ケース会議等へ参加することで、地域における課題の抽出および支援に取り組むことができた。	

第二次東松山市地域福祉活動計画（令和２年度～令和６年度）点検・評価【詳細版】					
基本目標１ 地域社会の多様な主体をつなげる					
施策の方向	推進する取組	当該年度（令和6年度）			第三次地域福祉活動計画での取組
		単年度事業実施計画	実施内容	評価	今後の取組
		（Plan）	（Do）	（Check）	（Action）
		⑤企業や自治会への赤い羽根共同募金や社協会費の協力依頼	【社協会費・共同募金への協力依頼】 ・社協会費および共同募金に関する自治会を通じた住民への協力依頼 ・社協会費および協働募金に関する企業等への協力依頼（赤い羽根協働募金協力企業４７企業、社協会費協力企業１３５企業）	共同募金、社協会費について、自治会や企業の協力を得た納入につなげることができた。一方で、共同募金については、自治会を通じた納入に至らないケースもあった。このことについて、社会福祉協議会の会議において課題整理を行い、募金や社協会費の使い道や助け合いの仕組みについて、自治会等の理解が得られるよう、より丁寧な説明を行っていく方向性を確認した。	
（３）社会福祉に携わる社会福祉法人との連携・協働	1．地域の社会福祉法人との連携強化	①彩の国あんしんセーフティネット事業を通じた会員施設との連携強化や協働したケース支援	【彩の国あんしんセーフティーネット事業】 ・彩の国セーフティーネット事業連絡会による関係機関との連携体制の強化（１回） ・彩の国セーフティーネット事業を通じたケース支援	既存の制度では対応できない緊急的な困窮状態にある相談者に対し、会員施設である社会福祉法人と協働し、相談支援や現物給付を行うことで、相談者の生活再建に向けた支援を行うことができた。また、彩の国あんしんセーフティネット事業連絡会を通じ、会員施設の他、県社協、社会福祉課との情報共有や支援事例の共有を図り、生活困窮者支援に対する連携体制や支援方法の強化につなげることができた。	※下記の計画項目に含む 【基本目標１ つなげる】 （２）地域活動を行う様々な活動主体との連携・協働
		②第１層協議体における新たな社会資源創出に向けた社会福祉法人への働きかけ	【介護予防生活支援体制整備事業】 ・市内社会福祉法人との移動支援に関する情報共有（１回）	高齢者の買い物に関するニーズに対応する社会資源の検討として、市内社会福祉法人への訪問を行い、情報収集を行ったが、新たな取り組みや社会資源の創出には至っていない。	
		③地域福祉活動を通じた社会福祉法人との連携	【社協支部】 ・社協支部活動を通じた社会福祉法人との連携	社協平野支部の「ひらのdeハロウィン」にて、近隣特別養護老人ホームとの連携を図り、地域の子どもと施設ご利用者との世代間交流の機会とすることができた。	

第二次東松山市地域福祉活動計画（令和２年度～令和６年度）点検・評価【詳細版】					
基本目標 1 地域社会の多様な主体をつなげる					
施策の方向	推進する取組	当該年度（令和6年度）			第三次地域福祉活動計画での取組
		単年度事業実施計画	実施内容	評価	今後の取組
		（Plan）	（Do）	（Check）	（Action）
		④研修開催や会議参加を通じた社会福祉法人との顔の見える関係づくりや地域活動充実に向けた連携	【各種事業における地域連携】 ・各種団体を通じた社会福祉法人との連携体制の強化および協働した地域活動の実施（介護職員初任者研修、行動援護従事者研修、東松山市グループホーム連絡会、東松山市介護支援専門員連絡協議会）	介護職員初任者研修、東松山市グループホーム連絡会、東松山市介護支援専門員連絡協議会、東松山市地域自立支援協議会等を通じ、社会福祉法人を含めた多機関との連携を図ることができた。また、介護職員初任者研修の開催や他社会福祉法人の行動援護従事者研修を通じ地域福祉を支える人材の育成に向けた社会福祉法人間の連携を図ることができた。	

第二次東松山市地域福祉活動計画（令和２年度～令和６年度）点検・評価【詳細版】					
基本目標１　地域社会の多様な主体をつなげる					
施策の方向	推進する取組	当該年度（令和6年度）			第三次地域福祉活動計画での取組
		単年度事業実施計画	実施内容	評価	今後の取組
		（Plan）	（Do）	（Check）	（Action）
（４）市との連携体制の強化	１．市との連携体制の強化	①地域福祉計画と連携した第二次東松山市地域福祉活動計画の評価と第三次東松山市地域福祉活動計画の策定	【地域福祉活動計画】 ・市と合同の地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会の開催	第三次地域福祉活動計画の策定に向け、市と合同の策定委員会を開催し、東松山市の課題を踏まえた新たな取り組みについて整理することができた。	※下記の計画項目を含む 【基本目標１　つなげる】 （２）地域活動を行う様々な活動主体との連携・協働
		②市の担当課との連携による地域生活課題に対する協働した取組	【地域福祉コーディネーター】 ・地域福祉コーディネーター会議での市担当課との情報共有	地域福祉コーディネーター会議での社会福祉課・高齢介護課職員との情報共有や、出前講座の利用により、市が実施する施策の理解促進や随時連携の図れる顔の見える関係性づくりにつながった。地域からの相談については、随時、市担当課と連携を図りながら必要な支援につなげることができた。	
		③地域における権利擁護ネットワークの構築に向けた検討	【成年後見センター】 ・成年後見連絡会議（７回） ・成年後見制度推進懇談会に関する市との協働（２回）	成年後見センターと社会福祉課との連絡会議を定期的に行い、権利擁護支援に関する情報共有を図るとともに、東松山市における権利擁護の地域連携ネットワークの構築に向けた検討を行った。検討内容については、成年後見制度推進懇談会にて提案を行い、令和８年度の協議会の立ち上げ、地域連携ネットワークの構築に向け取り組みを進めることが確認された。	
		④生活困窮者に対する包括的な相談支援の提供	【生活困窮者支援（緊急小口資金貸付・埼玉県生活福祉資金貸付・彩の国あんしんセーフティーネット事業）】 ・社会福祉課主催、生活困窮者自立支援制度支援調整会議への参加 ・彩の国あんしんセーフティーネット事業連絡会での市との情報共有 ・個別相談時の自立相談支援機関、社会福祉事務所との連携した支援	自立相談支援機関主催の生活困窮者自立支援制度支援調整会議に毎月参加し、連携体制の強化や協働した支援につなげることができた。また、彩の国あんしんセーフティーネット事業連絡会に社会福祉課に参加いただき、情報共有を行うことができた。	
		⑤介護予防に関する住民の意識や参加の機会の増加	【介護予防事業】 ・にこにこ健康教室の開催 ・ハッピー体操の開催	「にこにこ健康教室」や「ハッピー体操」の実施にあたり、随時高齢介護課や保険年金課と連携を図り、市内全域での介護予防の取り組みにつなげることができた。	

第二次東松山市地域福祉活動計画（令和２年度～令和６年度）点検・評価【詳細版】					
基本目標 1 地域社会の多様な主体をつなげる					
施策の方向	推進する取組	当該年度（令和6年度）			第三次地域福祉活動計画での取組
		単年度事業実施計画	実施内容	評価	今後の取組
		（Plan）	（Do）	（Check）	（Action）
		⑥子どもに対する包括的な相談支援の提供	【こども食堂支援】 ・こども食堂情報交換会での情報共有	こども食堂情報交換会に子ども支援課に参加いただき、情報共有を図った。	
		⑦各種講座受講者の活動の機会の増加	【手話通訳者派遣事業・障害者相談支援】 ・手話奉仕員養成講座における情報提供 ・精神保健福祉ボランティア養成講座における情報提供	令和６年度手話奉仕員養成講習会閉校式において、手話通訳派遣事業担当者より、派遣事業についての説明や課題について説明を行った。また、手話通訳者派遣事業主催の手話学習会Ⅱ（初心者対象）開催時、令和７年度手話奉仕員養成講習会についてアナウンスを行い、手話奉仕員の育成に向け、協働を行うことができた。 精神保健福祉ボランティア養成講座にて、精神障害のピアサポーターと共に総合相談課職員が講義を行ったところ、別の機会でも講義を行ってほしいとの声があり、今後の活動の広がりにつながった。	

第二次東松山市地域福祉活動計画（令和２年度～令和６年度）点検・評価【詳細版】					
基本目標２ 多様性を尊重しながら支え合う					
施策の方向	推進する取組	当該年度（令和6年度）			第三次地域福祉活動計画での取組
		単年度事業実施計画	実施内容	評価	今後の取組
		（Plan）	（Do）	（Check）	（Action）
（１）地域活動等への 住民参加の促進	1．地域活動への住民参加の促進	①第２層協議体メンバーによる主体的な地域生活課題の検討および課題解決に対する働きかけ	【介護予防生活支援体制整備事業】 ・各地区第２層協議体（地域いきいきつながりカフェ）の開催（１４２回、延協力者数９７０人）	松山、平野、高坂、高坂丘陵地区については、生活支援コーディネーターが側面的な支援をしながら、住民主体の第２層協議体運営と居場所の確保に取り組むことができた。（松山：散歩でパトロール、平野：移動販売、高坂：世代間交流、高坂丘陵地区：お茶のみひろば） 一方、令和５年度で第２層協議体が解散となった野本、唐子、大岡地区については、住民主体の第２層協議体の運営や活動には至らず、生活支援コーディネーターが主導した「地域いきいきつながりカフェ」を通じた地域住民間の情報共有や課題検討に留まった。	【基本目標２ 支え合う】 （１）社会参加の促進 1．社協会員 ・社協活動に賛同いただけるためのPR活動 ・認知度の向上に向けたSNSを活用した啓発と若い世代が参加をしやすい仕組みづくり 2．共同募金 ・自治会や民生委員・児童委員の協力を得た募金運動の実施 ・募金の趣旨・目的・使途等についてのPRおよび募金額の維持・増額に向けた取組 ・オンライン上での募金活動の実施 3．シニアクラブ連合会事務局 ・シニアクラブの会員獲得に向けた啓発 ・会員相互の交流や活性化を目的にした全単位クラブを対象とした研修会や催しの開催 4．シニアボランティア支援事業 ・高齢者の社会参加や介護予防を推進するためシニアボランティアポイント制度の普及を行う・ 5．手話通訳者派遣事業 ・遠隔手話サービスについての周知・活用 ・手話通訳者人材の獲得に向けた取組 ・聴覚障害者に対する情報発信 6．社協支部事業（再掲） 7．介護予防・生活支援体制整備事業（再掲） 8．サロンの運営支援（再掲）
		②第１層協議体における地域生活課題に関する新たな社会資源の創出に向けた検討	【介護予防生活支援体制整備事業】 ・第一層協議体（たすけあい推進協議会）の開催（３回）	第２層協議体で検討や試行実施された買い物や移動に関する地域生活課題や高齢者の居場所に関する現状の課題について、第１層協議体にて意見交換を行うことができたが、新たな社会資源の創出には至らなかった。	
		③地域住民を対象とした講座の開催	【介護予防生活支援体制整備】 ・担い手養成講座の開催（２回）	地域住民に対する地域活動への参加の促しや、担い手の育成に向け、広報紙やSNSを活用した情報発信や研修会の開催を行ったが、新たな担い手の育成や確保は進んでいない。	
		④登録ヘルパーやハッピー体操サポーター等を対象とした地域活動に関する情報発信	【支え合いサポート事業】 ・事業周知（３回）	あんしん見守りネットワーク会議等において、支え合いサポート事業に対する周知を行った、	

第二次東松山市地域福祉活動計画（令和２年度～令和６年度）点検・評価【詳細版】					
基本目標２ 多様性を尊重しながら支え合う					
施策の方向	推進する取組	当該年度（令和6年度）			第三次地域福祉活動計画での取組
		単年度事業実施計画	実施内容	評価	今後の取組
		（Plan）	（Do）	（Check）	（Action）
（２）支え合い・見守り活動の充実	１．地域住民による自治会や地域コミュニティ活動の振興 ２．サロン活動など集いの場の充実	①地域福祉コーディネーターや生活支援コーディネーターによるサロンの立ち上げ支援および活動支援	【地域福祉コーディネーター】 ・地域福祉コーディネータによるサロン訪問および相談支援	地域福祉コーディネーターによるサロン訪問やサロン懇談会等の開催、活動に対する助成の実施により、随時、サロン活動の継続支援につなげることができた。年度当初、８６サロンが活動をしていたが、１つのサロンについては、担い手不足等の課題により令和６年度で終了することが決まった。一方、生活支援コーディネーターの支援のもと、新たに１つのサロンの立ち上げがあった。	【基本目標２ 支え合う】 （２）地域における支え合い・見守り活動の充実 １．支え合いサポート事業 ・高齢者や障害者を対象とした日常生活での困りごとに対する支え合いサポーターの派遣 ・支え合いサポーター懇話会の開催 ・利用者、サポーター双方のニーズ調査 ・支え合いサポーターの活動継続、確保につなげるための啓発や研修会の実施 ２．子育て世帯訪問支援事業 ・一般の子育てサービスを利用することが難しい家庭への訪問による家事や子育ての支援 ・関係機関との連携による対象者の家庭環境への支援 ３．介護予防・生活支援体制整備事業（再掲） ４．社協支部事業（再掲） ５．地域福祉コーディネーター事業（再掲） ６．サロンの運営支援（再掲）
		②サロン活動に対する助成	【ふれあいきらめきサロン】 ・サロンに対する助成（８６団体）	・赤い羽根共同募金を原資とし、ふれあいきらめきサロンへの助成を行い、地域住民が主体となって運営する身近な居場所づくりの活動支援を行うことができた。	
		③サロン懇談会、サロン代表者会議による運営者支援	【ふれあいきらめきサロン】 ・サロン懇談会の開催（各地区） ・サロン代表者会議の開催	サロンの担い手支援のため、サロン代表者会議や懇談会を実施し、活動に関する意見交換や相談の場とした。また、サロン活動について、社協の広報紙やホームページで周知を行い、新たな参加が得られるよう取組を行った。	
		④第２層協議体による居場所づくり	【介護予防生活支援体制整備事業】 ・第２層協議体での居場所づくり（１４２回）※話し合い１８回、催し１２４回	各地域の第２層協議体では、高坂丘陵地区での「お茶のみひろば」、高坂地区の「保育園児と高齢者の交流」などの開催支援を行い、地域における居場所づくりにつなげた。	

第二次東松山市地域福祉活動計画（令和２年度～令和６年度）点検・評価【詳細版】					
基本目標２ 多様性を尊重しながら支え合う					
施策の方向	推進する取組	当該年度（令和6年度）			第三次地域福祉活動計画での取組
		単年度事業実施計画	実施内容	評価	今後の取組
		（Plan）	（Do）	（Check）	（Action）
（３）小地域福祉活動の推進	１．介護予防や健康づくりなどを通じた顔の見える関係づくり	①地区別サロン懇談会の開催	【ふれあいきらめきサロン】 ・地区別サロン懇談会の開催（７地区）	サロン懇談会、サロン代表者会議を市内7地区にて開催。情報共有を通じ、サロン代表者、地域福祉コーディネーター、サロン担当者の顔の見える関係づくりに取り組むことができた。	※下記の計画項目に含む 【基本目標１ つなげる】 （１）小地域福祉活動の推進
		②サロンにおけるハッピー体操や介護予防活動の推進（サロン、介護予防）	【ふれあいきらめきサロン、介護予防事業】 ・サロンにおけるハッピー体操の推進（ハッピー体操72カ所、にこにこ健康教室33カ所）	介護予防担当部署と地域福祉コーディネーター・サロン担当者が連携し、サロンにおけるハッピー体操や介護予防プログラムの開催支援を行い、多くのサロンにて住民が主体となった介護予防プログラムの実施が定着している。	
		③支部における健康講座の開催	【社協支部】 ・健康講座の開催（４地区）	市内４支部において関係機関と連携した健康講座を開催。地域の方々に興味のあるテーマを検討・開催したところいずれも多く参加があり、定員を超える申し込みもあった。	
	２．身近な地域での活躍の場の充実	①ボランティア活動支援のための研修会の開催（ボランティア）	【ボランティアセンター】 ・ボランティア活動支援講座の開催（１回）	「ボランティアをはじめよう！楽しもう！」のテーマでボランティア活動支援講座を開催。19名の参加があった。	【基本目標３ 育てる】 （２）ボランティア活動の推進 １．ボランティアセンター事業 ・ボランティアニーズに係る情報収集 ・ボランティア運営委員会の開催 ・ボランティア団体の活動支援のための助成 ・広報紙やSNSなどを活用した幅広い世代へのボランティア活動の啓発 ２．支え合いサポート事業（再掲）
		②住民の地域活動に関する広報紙やSNSでの啓発（支え合いサポート、ボランティア）	【社協支部、ボランティアセンター、支え合いサポート事業】 ・ボランティア、支え合いサポート事業に関する啓発	支部にて、支部発行の広報紙を発行し、地域住民主体の地域活動について情報発信を行った。高坂丘陵支部では、Xにて支部のイベントや地域福祉に関する情報発信を行っている。その他、社協だよりや社協公式LINEにて、支え合いサポート事業やボランティア活動に関する周知・啓発を行った。	

第二次東松山市地域福祉活動計画（令和２年度～令和６年度）点検・評価【詳細版】					
基本目標２ 多様性を尊重しながら支え合う					
施策の方向	推進する取組	当該年度（令和6年度）			第三次地域福祉活動計画での取組
		単年度事業実施計画	実施内容	評価	今後の取組
		（Plan）	（Do）	（Check）	（Action）
		③シニアボランティアポイント制度の周知	【シニアボランティア支援事業】 ・シニアボランティアポイント制度に関するチラシの配布	シニアボランティアポイント制度について、啓発チラシの配布やホームページ、社協公式LINE等を利用した啓発を行ったところ、４６名の新規参加があった。また、市内の介護保険対象施設にシニアボランティアポイント制度に関する案内を行ったところ、新たに５施設について認定活動場所の登録申請があった。	
	3. 社協支部活動の充実	①支部連絡会議を通じた支部間の連携強化と情報共有	【社協支部】 ・地域福祉連絡会議の開催（２回）	年度内に２回、市内７支部の支部長、副支部長、および地域福祉コーディネーターが集まる地域福祉連絡会議を開催。各地域で好評を得た取り組みの紹介や工夫などの情報共有を行い、顔の見える関係づくりや支部活動の充実につなげた。また、第三次東松山市地域福祉活動計画の地区別プランの策定に向けた情報交換を行うことができた。	※下記の計画項目を含む 【基本目標１ つなげる】 （１）小地域福祉活動の推進
		②支部による地域福祉活動計画地区別プランの推進	【社協支部】 ・地区別プラン作成部会の運営支援	第三次東松山市地域福祉活動計画の地区別プランの策定に向け、地域住民による地区プラン作成部会を立ち上げ、第二次プランの評価および、地域の現状の課題や特徴を踏まえた地区別プランが住民主体にて策定できるよう各地区の地域福祉コーディネーターが中心となり支援を行うことができた。	

第二次東松山市地域福祉活動計画（令和２年度～令和６年度）点検・評価【詳細版】					
基本目標２ 多様性を尊重しながら支え合う					
施策の方向	推進する取組	当該年度（令和6年度）			第三次地域福祉活動計画での取組
		単年度事業実施計画	実施内容	評価	今後の取組
		（Plan）	（Do）	（Check）	（Action）
（４）災害に備えた地域の基盤づくり	1. 防災活動の充実	①災害ボランティアセンター運営マニュアルの見直し	【災害ボランティアセンター】 ・災害ボランティアセンターに関する職員研修	地域福祉課にて、災害ボランティアセンターマニュアルの周知を行うとともに、令和元年東日本台風時の災害ボランティアセンター運営経験者が中心となり、図上立ち上げ訓練を実施。災害発生時の初動として、必要備品、災害ボランティアセンターのレイアウト、職員の役割分担等の確認を行った。研修では、より効果的にボランティアのコーディネートや運営が行えるようマニュアルとは異なるレイアウト案も検討されたが、見直しには至っていない。また、被災地域によって、サテライト型のボランティアセンターが有効であるとの共有もなされ、今後の検討課題となった。	【基本目標２ 支え合う】 （３）災害に備えた地域の基盤づくり １．災害ボランティアセンターの運営 ・災害ボランティア活動に関する講座の開催および災害ボランティアの養成 ・災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルの見直しおよび災害時に必要な資器材の確認・入れ替え ・災害ボランティアネットワークの構築 ２．地域福祉コーディネーター事業（再掲）
		②災害ボランティアセンター開設に関する職員研修			
		③災害ボランティアセンター運営協力者との連携体制の強化	【災害ボランティアセンター】 ・災害ボランティア養成講座の開催（１回） ・災害ボランティア活動に関する現地報告会の開催（１回）	市内のNPO法人と協働し、「災害ボランティア養成講座」および「能登半島地震や豪雨災害のボランティア活動の現地報告会」を実施。災害ボランティアの心構えや実際の活動について、地域住民に伝え、有事に備えた協力者の増加に取り組んだ。一方、地域住民の幅広い参加には至っていないため、有事により多くの協力が得られるよう継続した啓発を行っていく必要がある。また、災害発生時に備え、市や埼玉県社会福祉協議会等との連携体制についても確認を行っていく。	
		④災害ボランティアに関する地域住民への情報周知			
		⑤若い世代に向けた防災に関する啓発	【災害ボランティアセンター】 ・防災に関する福祉教育のコーディネート（８校）	市内の小学校１校で、危機管理防災課を講師とした防災の福祉教育を行った。また、受け入れた実習生に対し、災害ボランティアセンターに関する説明を行った。	
		⑥災害ボランティアセンター備蓄資機材の確認	・災害ボランティアセンター備蓄資器材の確認および補充	災害ボランティアセンター立ち上げ時に備えた資機材の備蓄の確認や必要物品の補充を行った。今後、災害発生時、初動として必要となるパソコンや連絡機器等、運営に関する機材の取り扱いについても確認を行う必要がある。	

第二次東松山市地域福祉活動計画（令和２年度～令和６年度）点検・評価【詳細版】					
基本目標３ 地域福祉活動の担い手を育てる					
施策の方向	推進する取組	当該年度（令和6年度）			第三次地域福祉活動計画での取組
		単年度事業実施計画	実施内容	評価	今後の取組
		（Plan）	（Do）	（Check）	（Action）
（１）互いに尊重し、 支え合う意識の醸成	１．福祉に関する情報発信	①地域福祉活動に関する情報の発信	【広報活動】 ・すまいる＆ピースの発行（３回） ・法人設立５０周年記念大会での周知活動	年に３回、社協だより「すまいる＆ピース」を発行し、地域福祉事業の紹介や地域の活動の場の紹介を行った。また、法人設立５０周年記念大会では、社会福祉協議会を支えて来られた地域の方々の活動について動画を用いた紹介を行い、地域の関係者をはじめ、来場者に社会福祉協議会や地域活動について知っていただく機会となった。	【基本目標３ 育てる】 （１）地域福祉活動の担い手の確保・育成 １．福祉教育・啓発活動 ※(2)に記載 ２．ボランティア・担い手養成講座の開催 ・ボランティア活動への理解ときっかけづくりを目的とした講座の開催 ・若い世代にむけた福祉活動のきっかけづくりとなる夏のボランティア体験プログラムの実施 ボランティア活動の受け皿の確保と情報提供 ・担い手養成講座の開催 ３．介護人材養成講座の開催 ・介護人材の創出のための養成講座の開催 ・福祉職の魅力を伝える情報発信 ４．福祉に関する情報発信 ・社協活動や事業に関するSNS等を活用した啓発 ・「地域なるほどミニ辞典」の発行に ・社協だより「すまいる＆ピース」発行による福祉に関する情報発信および地域活動への参加・協力者の増加に向けた取組
		②共同募金運動に関する地域住民への周知と協力依頼	【共同募金】 ・自治会を通じた共同募金への協力依頼 ・関係機関と協働した街頭募金活動の実施	自治会区長会での共同募金への協力依頼、広報紙やホームページ、チラシを用いた広報活動、筆みくじを用いたイベント時の募金活動、街頭募金活動等により、地域住民に対する共同募金活動の周知や協力依頼を行うことができた。また、募金活動への協力として、民生委員・児童委員の方々や様々な団体の協力を得ることができた。	
		③夏のボランティア体験プログラムや地域での世代間交流の場を通じた若い世代に向けた福祉の啓発活動	【ボランティアセンター】 ・夏のボランティア体験プログラムの実施	若い世代に情報が周知されるよう広報紙の他、社会福祉協議会公式LINEを利用した周知活動を行ったが、夏のボランティア体験プログラムの参加者や活動数は減少傾向にある。若い世代に対するボランティア活動の広がりや支え合いの意識の醸成が図れるよう学校や親世代の協力を得ながら周知活動に取り組んでいく必要がある。	

第二次東松山市地域福祉活動計画（令和２年度～令和６年度）点検・評価【詳細版】					
基本目標３ 地域福祉活動の担い手を育てる					
施策の方向	推進する取組	当該年度（令和6年度）			第三次地域福祉活動計画での取組
		単年度事業実施計画	実施内容	評価	今後の取組
		（Plan）	（Do）	（Check）	（Action）
	2．福祉教育の推進	①小中学校向けの福祉教育の実施	【福祉教育】 ・小中学校での福祉教育の実施（１４校）	障害当事者の協力を得て、市内の小中学校にて、複数のプログラムによる福祉教育を実施することができた。	（１）地域福祉活動の担い手の確保・育成 １．福祉教育・啓発活動 ・市内小中学校の福祉教育を通じたこどもたちの福祉の心の育成 ・きらめき出前講座や地域の様々な活動の場を活用した地域活動の紹介と協力・参加の促進
		②きらめき出前講座等を通じた幅広い世代に対する福祉の学びの機会の提供	【福祉教育】 ・きらめき出前講座の実施（５種１７回）	きらめき出前講座を通じた福祉情報の発信や周知を行うことができた。	
		③福祉教育に関する新たなツールの開発	【福祉教育】 ・「聴覚障害者の理解」の授業の実施 ・「パラスポーツ体験」の授業の実施	東松山聴覚障害者会および東松山手話サークルの協力により、今年度新たに「聴覚障害者の理解」に関する授業を行うことができ、若い世代に対する意識の醸成につながった。また、他町村社協の職員と協働で、国営武蔵丘陵森林公園の職員向け研修として「障害理解と合理的配慮」「車いす体験と使い方」を実施し、福祉に関する理解を広げるきっかけとなった。	

第二次東松山市地域福祉活動計画（令和２年度～令和６年度）点検・評価【詳細版】					
基本目標３ 地域福祉活動の担い手を育てる					
施策の方向	推進する取組	当該年度（令和6年度）			第三次地域福祉活動計画での取組
		単年度事業実施計画	実施内容	評価	今後の取組
		（Plan）	（Do）	（Check）	（Action）
（２）地域福祉を支える人材の確保と育成	1. 地域の福祉の担い手の確保	①広報紙、ＳＮＳを活用した地域活動の場に関する啓発	【ボランティアセンター・支え合いサポート事業・介護予防生活支援体制整備事業】 ・広報紙やSNSを通じた広報活動 ・実習生の受け入れ	社協だよりやホームページ、SNSの広報媒体を通じた広報活動の他、地域の会議や研修会の場での案内を通じ、地域の担い手となる活動について情報提供を行い、わずかではあるが新たな活動者につながっている。また、社会福祉士や看護学部の実習生を積極的に受け入れ、地域活動への参加の機会を作ること、将来地域福祉の担い手となる若い世代への理解促進につなげた。	※下記の計画項目に含む 【基本目標３ 育てる】 （１）地域福祉活動の担い手の確保・育成
		②地域活動の担い手養成講座の開催や情報交換の場を通じた新たな担い手の育成	【ボランティアセンター・支え合いサポート事業・介護予防生活支援体制整備事業】 ・担い手養成講座の開催（２回） ・ソーナタイムでのボランティアの活躍支援	地域活動を支える人材については、高齢化や負担感等から新たな担い手の確保が大きな課題となっている。活動者の中には、複数の役割を担う方もいることから、無理なく活動が継続できるようニーズの確認や支援が必要である。 市民福祉センター内で実施しているソーナタイムではカラオケについて利用者が積極的な運営の提案を行うなど、主体的な取り組みも見られた。得意な分野を生かすことで、地域活動の担い手が増えるよう地域の方々の声を聞きながら取り組みを進めていく必要がある。	

第二次東松山市地域福祉活動計画（令和２年度～令和６年度）点検・評価【詳細版】					
基本目標３ 地域福祉活動の担い手を育てる					
施策の方向	推進する取組	当該年度（令和6年度）			第三次地域福祉活動計画での取組
		単年度事業実施計画	実施内容	評価	今後の取組
		（Plan）	（Do）	（Check）	（Action）
（３）地域福祉を推進する人材の確保と育成	1. 福祉サービスの担い手の確保	①介護の仕事に関する情報発信	・「介護の魅力」の発信 ・広報紙、ホームページを用いた情報発信	・地域住民や介護の仕事に関心のある方に向けて、「介護の魅力」を意識しながら、取り組み内容ややりがい・意義を当協議会の広報紙やホームページ、SNSを通じて発信した。	※下記の計画項目に含む 【基本目標３ 育てる】 （１）地域福祉活動の担い手の確保・育成
		②介護員養成研修の開催	・介護職員初任者研修 ・介護職員実務者研修 ・同行援護者従事者研修 ・医療的ケア実習	「介護職員初任者研修」「介護職員実務者研修」「同行援護者従事者研修」「医療的ケア実習」などの専門的研修を実施し、専門的知識や技術を持つ人材の確保に取り組むことができた。	
		③各養成研修受講のための環境整備等	・EPA介護福祉士候補生の受け入れ	介護老人保健施設において、EPA介護福祉士候補生の受け入れを行い、介護業務の他、日本での生活のサポートなど、継続して業務を行えるよう環境を整えることができた。	

第二次東松山市地域福祉活動計画（令和２年度～令和６年度）点検・評価【詳細版】					
基本目標４　安心して自分らしく暮らせる社会を築く					
施策の方向	推進する取組	当該年度（令和6年度）			第三次地域福祉活動計画での取組
		単年度事業実施計画	実施内容	評価	今後の取組
		（Plan）	（Do）	（Check）	（Action）
（１）福祉サービスを必要とする人の支援体制の充実	1. 福祉サービスを必要とする人の支援	1．市民への福祉サービス利用促進に向けた情報提供	【総合相談センター】 ・福祉サービス情報の整理の実施	福祉サービス情報を整理し、適宜、支援が必要な人への情報提供が提供できた。	【基本目標４　築く】 （１）包括的な相談・支援体制の構築 1．総合相談センターの運営 ・障害者相談事業、地域包括支援センター事業、介護予防事業、手話通訳者派遣事業、居宅介護支援事業の一体的な運営による包括的な相談支援
		2．市民やサービス事業所への福祉サービス利用援助事業の周知	【総合相談センター】 ・市民やサービス事業所への福祉サービス利用援助事業の周知（11回）	個別支援において福祉サービス利用援助事業の利用の必要性と思われる対象者に情報提供を行い、金銭管理等、必要な支援に繋げることができた。	
		3．法人内福祉サービス部門との連携による福祉サービス向上への取組	【総合相談センター】 ・「法人内福祉サービス部門との連携会議」開催（２回）	連携会議において、ニーズ集約から検討・解決までのシステム化に向けた検討を継続した。	
		4．地域支援者との協働会議	【総合相談センター】 ・地域支援者との協働会議（開催6回、参加1回）	地域ケア会議を通じ、地域支援者の疲弊、地域の支援力の低下等の課題を改めて確認ができ、参画している外部会議に報告した。今後も個別支援を通じて地域支援者等との連携体制を構築し、地域課題の収集・検討を行う。	
		5．福祉サービス事業所間のネットワーク構築	【総合相談センター】 ・「地域課題を地域と考える事例検討会」開催（１回）	福祉サービス事業所や民生委員等と事例検討会や研修会の回を重ねることで、相互理解、地域課題の共有につながっている。	
		6．積極的なアウトリーチ活動の実施	【総合相談センター】 ・「専門職としての実践力向上研修会」開催（１回） ・アウトリーチ活動：通年	障害者相談支援部門実施では、町村社会福祉協議会の訪問等で把握した課題を比企地域自立支援協議会に報告した。地域包括支援センターでもサロン閉鎖地地区の高齢者個別訪問を実施し、必要な支援に繋げることができた。アウトリーチ活動は、潜在的ニーズの掘り起こし等、有用であることが確認できた。来年度も、各事業でアウトリーチ活動を行う。	

第二次東松山市地域福祉活動計画（令和２年度～令和６年度）点検・評価【詳細版】					
基本目標４　安心して自分らしく暮らせる社会を築く					
施策の方向	推進する取組	当該年度（令和6年度）			第三次地域福祉活動計画での取組
		単年度事業実施計画	実施内容	評価	今後の取組
		（Plan）	（Do）	（Check）	（Action）
（２）生活困窮者等への包括的な支援体制の充実	1. 緊急小口資金貸付による支援	①貸付による相談者の生活の安定と自立の助長	【埼玉県生活福祉資金貸付・東松山市緊急小口資金貸付】 ・生活困窮者等への相談支援	相談者と、生活に必要な費用や困窮に至った原因の整理を行うとともに、自立相談支援機関や福祉事務所、彩の国セーフティネット事業の会員施設等と連携を図り、相談者の状況に合わせた支援につなぐことができた。一方、生活保護や貸付等の対象とならない相談者に対する食糧支援のニーズも増えているため、行政や関係機関等と連携を図り、ニーズや課題について検討を行う必要がある。	（１）包括的な相談・支援体制の構築 ２．緊急小口資金貸付事業 ・病気や離職等により、一時的に生活資金を必要とする世帯に対する資金の貸付の実施による世帯の自立と生活の安定に向けた支援 ・自立相談支援機関主催の支援調整会議への参加と関係機関との連携、包括的な相談支援の実施 ・貸付や他制度では対応できない一時的な生活困窮にある方に対する食糧支援の実施
		②民生委員や自立相談支援機関等との連携および協働した相談者支援	【埼玉県生活福祉資金貸付・東松山市緊急小口資金貸付】 ・民生委員と協働した貸付支援（５６回） ・生活困窮者自立支援制度支援調整会議への参加（１１回）		
		③地域福祉コーディネーターや法人内関係部署を対象とした生活困窮者支援に関する研修会の開催	【地域福祉コーディネーター】 ・生活困窮者支援に関する研修会の開催（１回）	地域福祉コーディネーターが、「生活に困っている方への支援」をテーマにした出前講座に参加し、地域において、支援が必要な生活困窮者の早期把握と適切な関係機関へのつながができるよう取り組んだ。また、必要時、生活困窮者支援の担当者と地域福祉コーディネーターが同行訪問を行う等、連携した取組が行えた。	

第二次東松山市地域福祉活動計画（令和２年度～令和６年度）点検・評価【詳細版】					
基本目標４　安心して自分らしく暮らせる社会を築く					
施策の方向	推進する取組	当該年度（令和6年度）			第三次地域福祉活動計画での取組
		単年度事業実施計画	実施内容	評価	今後の取組
		（Plan）	（Do）	（Check）	（Action）
（２）生活困窮者等への包括的な支援体制の充実	2. 子どもへの支援	①子ども食堂運営団体等との連携と活動支援	【こども食堂支援】 ・こども食堂等との連携や寄付物品の二次配分（１１カ所） ・こども食堂情報交換会の開催（１回）	こども食堂に対し、寄付物品の二次配分や助成金の案内、「こども食堂情報交換会」開催によるネットワークづくり、こども食堂への訪問等を通じたニーズ等、活動者の主体的な取り組みを支援する取り組みが行えている。次年度は、必要な世帯にこども食堂の情報が伝わるよう「こどもの居場所チラシ」をホームページに掲載することとした。	（２）孤独・孤立の予防と対策 １．こども食堂の運営支援 ・こども食堂に対する助成金の情報提供および寄付物品の二次配分による支援 ・こども食堂情報交換会によるこども食堂運営団体間のネットワーク構築支援および「こどもの居場所マップ」を通じた情報提供
		②共同募金配分金を活用した低所得世帯に対する助成	【共同募金配分金事業】 ・低所得のひとり親世帯に対する商品券の給付 ・低所得世帯に対する受験料の助成	共同募金配分金を活用し、「ひとり親世帯に対する商品券の給付」および「受験料の助成」を通じ、低所得世帯に対する経済的な支援を行うことができた。令和６年度より、市による受験生に対する助成事業が新たに開始となったが、対象外となる世帯等もあることから、取り組みの継続は必要である。	（１）包括的な相談・支援体制の構築 ３．低所得世帯への給付・助成事業 ・世帯の収入が一定水準以下であるひとり親世帯に対する地域共通商品券の給付 ・世帯収入が一定水準以下である世帯の中学3年生、高校3年生の進学のための入学検定料の助成
		③ヤングケアラーに関する啓発および関係機関との連携	【ヤングケアラー支援】 ・ヤングケアラーに関する啓発（２回）	「ケアラー月間」に合わせ、法人内外にケアラーへの理解や支援が深まるようポスターやホームページ掲載等による啓発を行うとともに、県主催の「ヤングケアラーサポートクラス」に参加し、児童に対し、地域の相談窓口として社会福祉協議会の周知を行った。また、市主催の「ケアラーに関する研修会」に職員が参加し、こども支援課、社会福祉課、教育委員会との情報共有や事例検討を通じ、連携体制の構築につなげた。今後、地域福祉コーディネーターも、これらの研修会に参加し、連携を強化することで、必要時の支援につなげられるよう取り組む。	（２）孤独・孤立の予防と対策 ２．ケアラーに関する支援 ・関係機関のネットワーク構築・連携強化によるケアラーに対する気づきや支援体制づくりの推進 ・ケアラー月間に合わせた啓発

第二次東松山市地域福祉活動計画（令和２年度～令和６年度）点検・評価【詳細版】					
基本目標４　安心して自分らしく暮らせる社会を築く					
施策の方向	推進する取組	当該年度（令和6年度）			第三次地域福祉活動計画での取組
		単年度事業実施計画	実施内容	評価	今後の取組
		（Plan）	（Do）	（Check）	（Action）
（３）多様な参加・協働による包括的な相談支援体制の整備	1. 地域福祉コーディネーターの強化	①きらめき出前講座等を活用した社会資源に関する研修会の開催および法人内外開催の研修会への参加	【地域福祉コーディネーター】 ・きらめき出前講座による社会資源に関する研修（７回） ・法人内研修会への参加（２回）	きらめき出前講座を通じ、地域の社会資源について学び、相談者への情報提供や関係機関への紹介につなげることができた。また、総合相談課および地域福祉課それぞれが主催する研修会に参加し、多職種にて様々な視点での支援方法の検討を行ったことで、連携した支援体制の構築につなげることができた。	（１）包括的な相談・支援体制の構築 ４．地域福祉コーディネーター事業 ・身近な相談窓口およびアウトリーチ活動による個別課題や地域ニーズの把握および各機関をつなぐコーディネート
		②地域福祉コーディネーター会議での各地域の課題共有および事例検討会議の開催	【地域福祉コーディネーター】 ・地域福祉コーディネーター会議での課題検討（毎月）		
		③地域におけるケア会議やサービス担当者会議への参加	【地域福祉コーディネーター】 ・ケア会議の参加		
		④地域福祉コーディネーターの地域の活動の場への参加・訪問	【地域福祉コーディネーター】 ・支部活動、サロンへの訪問	社協支部、第２層協議体、サロン等への参加や個別のケース会議への参加を通じ、地域福祉コーディネーターが地域の方々との顔の見える関係づくりや信頼関係に構築につなげることができた。	
		⑤地域福祉コーディネーター周知のためのチラシ作成と関係機関への配布	【地域福祉コーディネーター】 ・地域の活動の場での地域福祉コーディネーターの周知	地域福祉コーディネーターが、地域における会議や活動の場に参加し、地域の関係者の方々との連携強化につなげた。また、自立支援型ケア会議では各地区のサロンやシニアクラブや地域資源を案内する「地域おすすめシート」に各地区の地域福祉コーディネーターの連絡先を記載し、同行支援も可能である旨の周知を行った。	
		⑥地域福祉課・総合相談課連絡会議による課題の共有や両課連携による包括的な相談体制の提供	【地域福祉コーディネーター・総合相談センター】 ・地域福祉課・総合相談課連絡会議の開催	定期的に総合相談課、地域福祉課の連絡会議を行い、地域の福祉活動に関する情報共有や協働して取り組む内容の確認を行った。また、地域福祉コーディネーター会議に、総合相談課職員が参加し、地域福祉コーディネーターが把握する地域課題やアプローチ方法について共有を行った。両課の連携を通じ、地域活動および個別ケースについて、顔の見える関係性を生かした支援や取り組みが行えている。	

第二次東松山市地域福祉活動計画（令和２年度～令和６年度）点検・評価【詳細版】					
基本目標４　安心して自分らしく暮らせる社会を築く					
施策の方向	推進する取組	当該年度（令和6年度）			第三次地域福祉活動計画での取組
		単年度事業実施計画	実施内容	評価	今後の取組
		（Plan）	（Do）	（Check）	（Action）
（４）情報アクセスやコミュニケーション支援の充実	1. 情報提供にあたる支援者の養成	①同行援護従事者養成研修の開催と受講後の活動支援	【訪問介護事業】 ・同行援護従事者養成研修の開催（１回）	同行援護従事者養成研修を開催し、受講者８名中、３名が関連支援に従事することができている。	※下記の計画項目を含む 【基本目標４　築く】 （１）包括的な相談・支援体制の構築
		②手話通訳や要約筆記等を活用した講座やイベントの実施	【各事業】 ・講演会やイベントでの手話通訳、要約筆記の活用	支部主催のイベントや介護予防講演会、成年後見制度研修会に手話通訳派遣事業を利用し、聴覚に障害のある方が参加しやすい環境とした。 法人設立５０周年記念大会（午後の部）では、「日本語字幕」および「音声ガイド」をつけた映画上映会を行うとともに、当協議会のPR動画では、テロップやナレーションの活用にて聴覚や視覚に障害のある方が地域福祉活動に関する情報を得られるよう取り組んだ。また、記念誌については、ユニボイスを利用し、視覚に障害のある方が情報を得られる取り組みを行った。	
		③情報の入手が困難である障害者の暮らしを支える情報提供方法に関する検討	【手話通訳者派遣事業・福祉教育・ボランティアセンター】	市主催の「東松山市手話言語条例に基づく協議の場」に手話通訳者派遣事業担当職員およびボランティアセンターの職員が参加し、東松山聴覚障害者会および東松山手話サークルの方々の意見を伺いながら、聴覚に障害のある方の緊急時や災害時の連絡手段等について検討を行った。 また、小学生を対象とした福祉教育では、東松山聴覚障害者会および東松山手話サークルの協力により、新たに「聴覚障害の理解」をテーマとした授業を行い、若い世代の理解促進に取り組んだ。 一方、情報の入手が困難な方に関する現状把握や新たな情報提供に向けた手段や機会の増加に向けた新たな検討は行うことができなかった。	

第二次東松山市地域福祉活動計画（令和２年度～令和６年度）点検・評価【詳細版】					
基本目標４　安心して自分らしく暮らせる社会を築く					
施策の方向	推進する取組	当該年度（令和6年度）			第三次地域福祉活動計画での取組
		単年度事業実施計画	実施内容	評価	今後の取組
		（Plan）	（Do）	（Check）	（Action）
（５）地域での暮らしを支える権利擁護体制の充実	1. 成年後見制度の普及啓発	①成年後見制度研修会の開催および地域の活動の場や会議における成年後見制度の普及啓発活動	【成年後見センター】 ・成年後見制度研修会の開催（１回） ・成年後見制度に関する普及啓発（５５カ所）	「成年後見制度研修会」では、司法書士に加え、漫才師を講師としたことで、楽しみながら制度を知っていただく機会となった。また、出前講座では、具体的な事例の説明や質疑応答を通じ、成年後見制度を身近に感じていただくとともに、成年後見制度に関する相談窓口の周知につなげることができた。一方で、第三次地域福祉計画策定に向け市が行った市民アンケートの結果では、成年後見制度について「名前は聞いたことはあるが、内容はよくわからない５０．４％」「知らない２３．８％」を合わせ、７０％以上と、制度の理解が進んでいないことが分かる。家族構成の変化、高齢化による認知症高齢者の増加等から、今後、成年後見制度は益々必要となることから、住民全体に対する制度理解に向けた啓発活動を行うとともに、必要な方が適時適切に制度利用につながるよう身近な支援者である民生・児童委員や福祉関係者等、様々な関係者との連携を強化していく必要がある。	【基本目標４　築く】 （３）地域での暮らしを支える権利擁護支援の充実 1. 成年後見センター事業 ・検知養護に関する地域連携ネットワークの構築に向けた行政や関係団体との協議 ・市民後見人養成講座受講後の市民の活動の場の整備と地域住民による寄り添い型の後見業務が行えるための受任体制の充実
		②権利擁護を支える人材育成のための市民後見人養成講座の開催	【成年後見センター】 ・市民後見養成講座（基礎編）の開催（２３名受講）	市内初めてとなる「市民後見人養成講座（基礎編）」を開催し、２３名の参加、うち２１名が全カリキュラムを受講。このうち、１９名が令和７年度に開催の「市民後見人養成講座（実践編）」を受講申し込みをされ、養成に向けた取り組みは進んでいる。 一方、市民後見人として家庭裁判所に推薦し、その後の活動につなげるためには、講座受講後、地域において権利擁護に関する一定の経験を踏む等の段階を想定しており、そのための受け皿や継続した育成プログラムが必要となる。	

第二次東松山市地域福祉活動計画（令和２年度～令和６年度）点検・評価【詳細版】					
基本目標４　安心して自分らしく暮らせる社会を築く					
施策の方向	推進する取組	当該年度（令和6年度）			第三次地域福祉活動計画での取組
		単年度事業実施計画	実施内容	評価	今後の取組
		（Plan）	（Do）	（Check）	（Action）
		③地域ニーズに合わせた法人後見事業の受任要件見直しの検討	【法人後見事業】 ・法人後見の受任１名	現在、法人後見1件を継続受任している。現在の当協議会における法人後見受任要件は「日常生活自立支援事業利用者」「市長申し立てであること」と、対象者が限定されており、新たな受任には至っていない。一方、現在の受任要件に該当しないケースについての法人後見の受任ニーズや市民後見人養成の受け皿としてのニーズもあることから、既存の受任要件見直しに向けた検討が必要である。	２．法人後見事業 ・法人後見受任体制の見直し ・市民後見人養成講座受講後の権利擁護に関する地域活動の場の検討
		④日常生活自立支援事業の周知と関係機関との連携した支援	【日常生活自立支援事業】 ・日常生活自立支援事業による支援	日常生活自立支援事業について、令和６年度３８７人であった利用延べ人数が４７０人と大幅に増加しており、地域ニーズに対して、必要な支援につなげることができている。一方、増え続けることが想定される利用ニーズに対して、専門員・支援員の受け皿の増加には至っていない。今後、市民後見人を目指す方の支援員としての活躍も含め、受け皿について検討を行う必要がある。	３．福祉サービス利用援助事業 ・成年後見センターとの連携による福祉サービス利用援助事業の周知・啓発 ・地域活動の担い手の活動先としての受け皿の整備